

令和7年6月10日 開会

令和7年 第2回 東松島市議会定例会

議員一般質問通告書

東松島市議会

≪ 議員一般質問 目次 ≫

順位	氏名	件名	頁
第1位	阿部 秀太	1 側溝清掃の方向性について	1
		2 森林整備を加速し次世代へ豊かな自然を	2
第2位	五野井敏夫	1 市所有施設の猛暑対策は万全か	3
		2 市営住宅の入居手続きと運営方針等について	4
		3 今般実施された市長・議会議員選挙について	5
第3位	齋藤 徹	1 市道小松・赤井線の県道昇格について	6
		2 現情勢下における学校給食について	7
第4位	佐藤 雄則	1 市民への米の供給と農業者の所得向上、安定的な経営強化について	8
		2 「消滅可能性自治体」にならないための定住施策等について	9
第5位	千葉 信哉	1 小中学校の教育について	10
		2 道の駅について	11
第6位	大橋 博之	1 自治会活動の今後について	12
		2 マレットゴルフ場の今後の活用手法は	13
第7位	渡邊 克己	1 地域自治組織（まち協）への支援について	14
		2 観光振興について	15
		3 スポーツ振興について	16

順 位	氏 名	件 名		頁
第8位	櫻井 政文	1	副市長２人制の復活を	17
		2	教育長就任の所信と教育方針を問う	18
第9位	福田 敬一	1	鷹来の森運動公園スケートボードパークの活用方法について	19
		2	ふるさと納税の返礼品に関する考え方について	20
第10位	浅野 直美	1	ブルーカーボン事業の推進について	21
		2	図書館の夜間開館について	23
		3	道の駅東松島周辺の生活道路の安全確保を徹底せよ	24
第11位	熱海 千鶴	1	コミュニティ・スクールの今後のあり方について	25
		2	病児・病後児保育について	26
		3	県道鳴瀬南郷線の歩道幅員について	27
第12位	長谷川 博	1	熱中症から住民の命を守る取組みを	28
第13位	土井 光正	1	デマンドタクシーの運行を改善せよ	29
		2	公共施設のトイレ環境を総点検し改善せよ	30
		3	情報の発信のあり方について問う	31

【質問者数 １３人・質問件数 ３０件】

氏 名	件 名	要 旨
<u>第1位</u> 阿 部 秀 太	1. 側溝清掃の方向性について	大曲地域では側溝の生活排水利用がほぼなくなり、清掃の目的が環境衛生的要請から雨水排水のための土砂の撤去が主眼となっている。一方、住民の高齢化に伴い、土砂撤去が必要な個所を確認して、清掃作業は外部委託している。その費用は自治会の基金から支出しているが、その基金が無くなった先の見通しはついていない。 そこで、以下の点について伺う。 (1)側溝清掃については地域ごとに異なるようであるが、市全体をどのように把握しているのか。また、全体として捉えたときに、ムダ・ムラ・ムリはないのか伺う。 (2) 少子高齢化が進展する中で、今後も住民自治側すべきと考えるのか伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第1位 阿 部 秀 太	2. 森林整備を加速し次世代へ豊かな自然を	本市の民有林面積は2,653ha、うち人工林は805haで人工林率は30%と県全体の54%よりも24ポイント低い。森林の所有状況は、林家数の8割は所有面積が3ha未満の小規模所有者であり、高齢化や不在村化が進んでいる。 重要な地域資源である森林の多くが暗さを増しており、適正な施業が急がれるところである。一方、森林経営管理制度を知らない林家があり、立木価格低迷の中で将来を見通せず、管理放棄やトラブル等が懸念される。 公益性のある森林を適正に管理活用することにより、持続可能な地域社会を構築し、もって次世代に豊かな自然環境を贈るという観点から、以下について伺う。 (1) 森林経営管理制度のモデル地区として行った上下堤地区の状況について伺う。 (2) 市の森林経営管理制度推進方針では、制度の対象となる私有林を約300haと見て、そのすべてを整備するには15～20年を要するとしている。森林によっては「待ったなし」とも言える状況であり、施業を加速すべきと考えるがいかん。 (3) 森林経営管理制度の周知はどのようにされているのか。また、例えば「自分の山は10年後の施業になる」と、林家が将来を見通せる必要があると考えるがいかん。 (4) 森林施業の出口を明確にする必要性から、木材の活用策、担い手の育成、交流人口の増加策を示すべきと考えるがいかん。 (5) 森林経営管理制度の財源は市民からの森林環境税であり、市民の理解を得ながら進める必要がある。「市民に愛される森づくり」をめざし、市民が森づくりに参加できる機会を創出してはどうか。 (6) 森林が海を育むことは知られており、水産業を支える意味からも森林の維持は重要であり、東松島ブルーランドプロジェクトを支えるサブシステムとして森づくりを進めてはどうか。 (7) 近年、野生動物との遭遇や農産物被害が増加している。野生動物が隠れる場所をなくす意味からも、施業を急ぐべきと考えるがいかん。 (8) 大規模な森林火災では、下草と枝が近かったことも火災を大きくした一因であるとの見方がある。その意味でも、適正な施業が求められると考えるがいかん。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第2位 五 野 井 敏 夫	1. 市所有施設の猛暑対策は万全か	この質問は、令和5年第3回定例会で、一般質問した内容と重複するが、ここ数年来の夏の暑さはエアコンなしでは乗り切れない状況が続いている。市民の活動拠点とされている集会施設のエアコン等設置は、年次計画で進めると答弁されたが、その後の進捗状況について伺う。 (1) 市所有の集会施設のエアコン等の設置状況はいかに。 (2) 学校・体育館・武道館等へのエアコンの設置の必要性の認識と今後の設置計画について。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第2位 五 野 井 敏 夫	2. 市営住宅の入居手続きと運営方針等について	本市の市営住宅は、入居希望者が多く、場所によっては入居するのが大変な競争率であると聞き及ぶ。災害公営住宅から市営住宅に移行しても家賃は据え置きとされ、利用者からは大変好評である。 そこで以下の点について伺う。 (1) 今後の運営方針について。 (2) 市の人口、世帯数に対する市営住宅戸数の適正値をどのように捉えているか。 (3) 耐用年限経過により、用途廃止が想定される住宅についての取り扱いはいかに。 (4) 東日本大震災で急増した市営住宅の老朽化に伴う維持、管理費を今後どのように捻出するのか。 (5) 入居手続きの抽選の方法について。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第2位 五 野 井 敏 夫	3. 今般実施された市長・議会議員選挙について	去る4月27日投票の市長・市議会議員選挙は、両選挙とも無投票選挙となり当選人が確定した。 市長選挙は実績のある渥美市長以外立候補者がいないと告示から評され予想どおりの選挙結果であった。 しかし、市議会議員の選挙は、現職議員7人が引退し、定数不足ではと懸念されたが、定数どおり立候補者16人の無投票当選が確定された。 そこで以下の点について伺う。 (1) 市長は、今回の選挙をどのように捉えたか。 (2) 次期の市議会議員選挙に向けて、市民、小中学生を対象とした模擬議会を開催し、市政への関心度を上げる啓発を促すことも一考とするがいかがか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第3位 齋藤 徹	1. 市道小松・赤井線の県道昇格について	令和6年第1回定例会にて私が議員一般質問をしたほか、千葉修一議員が市道小松・赤井線について多方面に渡り質問しているが、私からも改めて質問する。 市道小松・赤井線については毎年、宮城県東部土木事務所長宛に要望書を渡しているが、いまだに県道昇格の目処がついておらず、今年度も引き続き要望していくことになると思われる。 三陸自動車道の矢本インターから石巻市の蛇田まで続くこの路線は市民の生活を支える本市にとって重要な道路であるが、路線に存在する橋は荷重制限が14トンとなっており、大型車両は迂回せざるを得ない現状にある。 また、商業施設の開業に伴う輸送環境や交通状況の変化等、この2つの橋梁の荷重制限の撤廃に加えて、商業施設周辺の道路環境整備は交通事故防止等の観点からも市として重要な課題となってくる。 莫大な予算の発生する課題でもあり、市単独では対応が難しいことも承知しているが、市民の交通環境と生活を支える大変重要な路線であることから、環境整備は必要不可欠と考える。現在も県に対して粘り強い要望や、地元県議との連携などを進めていると思うが、この課題に対する本市の見解を伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第3位 齋藤 徹	2. 現情勢下における学校給食について	昨今の物価高や米価の高騰等により、各家庭の家計への負担増となっている状況にある。本市においては、浅野直美議員をはじめ、多くの議員が給食費無償化を提言し、昨年度において給食費の2分の1相当額を市が負担、今年度給食費は3分の2相当額を市負担、3分の1相当額を保護者負担とし、次世代を担う児童生徒に対する市の姿勢に対して保護者の一人として大いに評価する。 食材費等の高騰により学校給食の質の低下、保護者の負担増につながるのではないかと懸念される。常々、市長は“子供は本市の宝”と述べていることから、学校給食の質を下げず、保護者への負担増をせず、市として宝物に対する姿勢を保護者に周知すべきと考え、以下に問う。 (1) 米価の高騰、物価高における栄養面、量など学校給食全体への影響は。 (2) 保護者の負担額は現在3分の1相当額、1食当たり小学校118円、中学校140円となっているが今年度中、保護者負担額が変化することはあるのか。 (3) 保護者負担の増額、維持に関わらず、市の姿勢を市報、学校だより等で明らかにすべきと考えるがいか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第4位 佐藤雄則	1. 市民への米の供給と農業者の所得向上、安定的な経営強化について	本市の基幹産業である農業が持続発展していくための施策が必要であり、以下の点について市長の考えを伺う。 (1) 米価について、市民が購入しやすい価格での販売、農業者が持続可能な経営ができる価格での販売施策、また、老人介護・障害者施設等への米の安定的な供給施策が東松島市として必要ではないか。 (2) 農業就農者数が減少している中で、本市の就農者数は、どの程度考えているのか。また、近年の新規就農者の状況はどうなっているのか。 (3) ふるさと納税について、令和5年度は約6億2,900万円だったが、令和6年度は約3億2,200万円と伺っている。全国的には、ふるさと納税で米が注目されている中で、本市においても米を活用し、ふるさと納税額のアップ及び農業者の所得向上を図るべきではないか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第4位 佐藤雄則	2. 「消滅可能性自治体」にならないための定住施策等について	2024（令和6）年、人口戦略会議が発表した「消滅可能性自治体」は全国の1,718自治体のうち、43％にあたる744自治体となっており、本市は「消滅可能性自治体」に含まれないものの、宮城県35市町村のうち54％の19市町、14市のうち6市が「消滅可能性自治体」となっている。 そこで、以下の点について伺う。 （1）「消滅可能性自治体」という名称は自治体の首長や住民にとって、あまり良い受け止め方ではない印象だが「消滅可能性自治体」について、市長はどのように考えるか。 （2）市長は初議会で、人口減少・少子化が喫緊の課題と言っているが、本市として「消滅可能性自治体」にならないためには、どのような施策を行っていくのか。 （3）柳の目南地区の工事着工、完成のスケジュール及び何区画を見込んでいるのか伺う。また、牛網別当地区についても合わせて伺う。 （4）東松島市第2次後期総合計画には地域別まちづくり構想の地域づくりの方針で、「矢本東・西地区は定住促進に向け住宅地拡大を図ります。」、「大曲、赤井地区は住宅地を含む市街化区域拡大を図ります。」とあるが、具体的な市街化区域拡大スケジュールについて伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第5位 千葉 信哉	1. 小中学校の教育について	(1) 英語教育について 2020年から小中学校で学ぶ英語の教育内容が大きく変わり、小学校ではそれ以前は5年生から始めていたものが3年生に前倒しされ、中学校では小学校で英語を学んできた前提で進み、学ぶ単語も以前の1,200語から2,500語と2倍以上の増加となった。そうした中、小学校と中学校とでは学ぶ英語の難易度に差がありすぎるという嘆きをよく耳にする。 中学になって急に難しくなる英語学習をこのまま放置しておけば英語に苦手意識を持つ生徒がますます増えるばかりである。 ① 小学校及び中学校での英語の教育方針はどのようなものなのか。また、その違いがあるならば伺いたい。 ② 本市では市内全小学校が英語教育課程特例校に認定され、1年生のうちからALTを活用し英会話を学んでいるが、小学校でも簡単な文法くらいは学習してもいいのではないか。 ③ 本市では小学生の英語検定料を全額補助しているが、国際的な人材育成のためにも検定料補助を中学生にも拡充してもいいのではないか。 (2) ICTを活用した教育について ① 本市では学校情報化推進事業として電子黒板等教育用ICTの維持、整備を行っているが、生徒用タブレット等電子機器にだいぶ使用感が出てきていると聞く。どのくらいの耐用年数を見込んで新しいものに更新しているのか。 ② すべての学校ではないと思うが、無線LANが繋がりにくいと聞く。通信環境をもっと快適にできないものか。 【答弁を求める者 市長、教育長】

氏 名	件 名	要 旨
第5位 千葉 信哉	2. 道の駅について	東松島市総合計画後期基本計画の22の重点プロジェクトのうち最大の目玉である道の駅が昨年11月27日に開業し、先月5月27日をもって半年が経過した。半年間の成果と今後の展望について伺う。 (1) 開業から半年を経て目標としていた来客者数、売り上げは達成できているか。 (2) 農産物の売り上げ全体に占める地元産品の割合が当初低調だったようだが、現在の状況はどのようなものなのか。 (3) GW期間中は大変な賑わいだったが、ブルーインパルスが見られる道の駅として夏に開催される松島基地航空祭ではそれ以上の混雑が予想される。道路の渋滞を含め、その対策はとられているのか。 (4) 道の駅を運営する東松島観光物産公社には現在、指定管理料0円で業務を委託しているが、それを維持するためには来客に飽きられない工夫が必要と考えられる。開業して半年の今考えることではないかもしれないが、将来も0円でやっていけるのか。将来に向けての構想があれば伺いたい。 (5) 2024年トラック運転手の労働時間規制が強化されたことをうけ、三陸自動車道下り線矢本パーキングにはかなりの数の大型車が駐車している。運転手の方々の利用を促す意味でも矢本パーキングと道の駅をつなぐ連絡歩道橋の設置は喫緊の課題と考える。 このことは5月9日に行われた臨時会での市長の挨拶の中でも言及されていたが、その見通しはどうか。 (6) 道の駅から少し足をのばせば滝山公園があるが、桜の季節以外はあまり訪れる人もいない状況にある。道の駅だけでなく滝山にも足を運んでもらえるような施策はうてないものか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第6位 大橋 博之	1. 自治会活動の今後について	平成26年度より自治会制度に移行してから10年以上が経過した。今年度より市民センターの管理運営手法が指定管理制度から市の直営制度へ変わった。 これを機会に今後の自治会制度の見直しも検討すべきと以下の点について、市長の所見を伺う。 (1) 市内70カ所の自治会の再編について。 (2) 役員への報酬相当額の見直しについて。 (3) 自治会の役割体制の改革は。特に若い世代、女性の登用は。 (4) 子ども会・育成会と自主防災会の連携について。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第6位 大橋 博之	2. マレットゴルフ場の今後の活用手法は	令和6年12月定例会において同様の質問をさせていただきました。市長の答弁では、まず地元自治会等などの努力により愛好者来場者を増やしてもらうことに期待するという内容であった。その後、市民の方からご意見をいただいたことから、以下の点について、市長の所見を伺う。 (1) パークゴルフ場への改修について。 (2) マレットゴルフとしてのルール改正は。 (3) 活用検討委員会を設置し、具体案を取りまとめてはどうか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第7位 渡 邊 克 己	1. 地域自治組織（まち協）への支援について	(1) 令和5年度 東松島市市民センターに係る指定管理者制度による管理の在り方検討委員会を経て、令和7年度より市民センターが市の直営管理に移行したことに伴い、まち協の在り方や、センター職員のまち協支援の在り方などについてどう考えているか。 (2) 次期市民センター指定管理の考え方について 法人格を取得したまち協が指定管理者として望ましいとのことを受け、まち協の法人化に向けて、どのような支援を考えているか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第7位 渡 邊 克 己	2. 観光振興について	(1) 日本三景の一面をしめる(奥松島)宮戸・野蒜地区においては、世界の持続可能な観光トップ100に選出、ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023に認定されるなど、交流人口の創出が期待される。令和6年度の観光元年から2年目、今後どのような地域経済活性化策を考えているのか。 (2) 宮戸の住民や観光客の多くの方は、宮戸から野蒜駅等への足の確保を求めている。今後、移動手段の確保はどのように考えているのか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第7位 渡 邊 克 己	3. スポーツ振興について	野蒜海岸においては、海水浴場が令和6年に閉鎖された。その後、ビーチテニス・ビーチバレー大会など誘致・開催されている。今後どのような野蒜海岸の活用策を考えているか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第8位 櫻井 政文	1. 副市長2人制の復活を	本市は、かつて副市長2人制の時代があった。その契機の一助として、議会一般質問による提言もあったと記憶している。 現在は庁内昇格の副市長が1人で、その任にあたっている。 今後、将来を見据えた街づくりや自治体間競争に勝ち残るためにもう1人、民間から副市長を登用することはどうか。 地域の住人になじみのある知見や民間からの視点で、産業、観光、シティプロモーション、行政のデジタル化等を担当してもらい、斬新な提案による地方創生の推進やトップマネジメントの強化のために副市長2人制の導入の復活を提案する。以上、市長の所見を伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第8位 櫻井 政文	2. 教育長就任の所信と教育方針を問う	前任の志小田教育長は、学力向上策に取組まれ、特に小中一貫教育やデジタルメディアコントロール等に力点を置いた施策を推進した。 今後、相沢教育長は志小田前教育長が敷いた路線を継承すると思うが、その上で新しいカラーも打ち出すものと思料する。 矢本東小学校の校長時代の相沢教育長は、アイデアマンであり、実行力のあることを承知しており、期待を込めて以下の質問を行う。 (1) 教育長に就任されての所信はいかに。 (2) 2020年から小学校でプログラミング教育が必修化されたが、地域や学校で取り組みに差があると仄聞する。本市の実情をどのように受け止めているか。 (3) 本年5月15日の石巻日日新聞のインタビュー記事の中で相沢教育長は、子ども達の郷土愛醸成に取り組むと述べている。具体的には、どのような施策を展開するのか。 (4) 保小連携についても上記、同月同日の同新聞で触れている。幼児教育をどのように推進するかについて伺う。 (5) 都会で電車に乗車すると若者が、身体の不自由な人や高齢者等に席を譲らない光景を度々見かけ、日本人の道徳心が後退していると感じる。道徳教育についての所見を伺う。 【答弁を求める者 教育長】

氏 名	件 名	要 旨
第9位 福田 敬一	1. 鷹来の森運動公園スケートボードパークの活用方法について	鷹来の森運動公園に作られたスケートボードパークは県内でも有数の施設であり、市長が掲げる次世代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまちにふさわしい新しい施設であると考えている。 また、東京、パリオリンピックでも若い世代が沢山のメダルを獲得し、年代を問わずたくさんの人達が興味を持っているスポーツでもあるため、次世代を育てる施設としても大いに期待できるものであると考えている。そして、市内外問わず展開のやり方次第では集客を望める施設でもあると考える。そこで以下の点について伺う。 (1) 令和6年2月のプレオープンから1年4か月が過ぎている状況であるスケートボードパークであるが、これまでの利用登録者数並びに利用者数について。 また、これらの登録者数・利用者数をふまえて、今後の展望はどのように考えているか伺う。 (2) 各種関係団体に大会の誘致・スケートボードプロによるスケボー教室等の開催を行うことで市民に興味を持ってもらうことができ、市外の人達が市内に足を運ぶきっかけとすることができると考える。 また、それらの機会に地元製品の販売・出店を行うことで市内の情報発信を行うことができると考えるが市長の見解を伺う。 (3) スケートボード未体験の市民や次世代の子供たちが気軽にスケートボードを体験できるよう、スケートボードや安全防具等の貸出を行うべきであると考えているが市長の考えを伺う。 (4) 現在の施設利用時間が8時30分から日没までとなっているため、学校や塾・仕事などで日没まで間に合わず施設を利用したいが断念している市民がいる。照明器具等を設置し、利用時間を延ばすことで利用者が増加し、人材を育むスポーツのまちの実現にまた一つ前進すると考えるが市長の見解を伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第9位 福田 敬一	2. ふるさと納税の返礼品に関する考え方について	ふるさと納税における寄附金は各自治体において欠かすことのできない財源と考えられる。当然、東松島市においても必要不可欠な財源であり、今後もどのようにして増やしていくべきか考え続けていかななくてはならない課題と考える。 また、ふるさと納税の寄附額を増加させるためには、返礼品を提供していただく業者の協力が必要であり、官民一体となって取組んでいくことが大切であると考ええる。 そのうえで以下の点について伺う。 (1) ここ数年におけるふるさと納税の寄附額については令和元年度から6億円を超えたものの令和3年度からのコロナの影響により3億円台まで落ちる状況、また令和5年度には6億円台に戻すものの、令和6年度には物価高騰などの要因により3億円台まで低下、これらの増減のように決まった金額を予算として組み入れるのが難しい財源ではあるが、考え方によっては増やす努力ややり方によっては増加する財源として考えられる。そのためには返礼品協力業者の協力が必要不可欠と考えられるが。市長の返礼品協力業者に対する考え方・必要性を伺う。 (2) ふるさと納税の寄附金を増やすには寄附者のニーズに応える返礼品の充実が必要であり、返礼品協力業者と自治体との意見交換の場を提供すること、また話し合いの場を増やしていくことが大切であると考ええるが市長の見解を伺う。 (3) 昨年12月にふるさと納税返礼品コンテストを実施したと聞いているが、商品開発をおこなう場を提供するのはまさに官民一体となった形の一つではないかと考える。今後もコンテストのような場の提供、また、市民全ての方がアイディアを出してもらえるようなPRを行っていくことで返礼品を増やしていくことが大切であると考ええるが、市長の見解を伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第10位 浅野直美	1. ブルーカーボン事業の推進について	政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目指し、今年2月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、吸収源対策の一環として藻場の大規模造成の検討を盛り込んだところである。地球温暖化は国際的かつ喫緊の課題であり、その対策として、海洋生態系を活用したCO₂の吸収・固定、ブルーカーボンの取組が期待されている。 本市は、豊かな海岸線という地形的特性を有しており、この強みを活かしたブルーカーボン事業の推進は、地域資源を活用した持続可能な地球温暖化対策として大きな意義を有するものと考ええる。 令和6年9月定例会において、本事業の推進について提案したところであるが、その後の進捗も踏まえ、以下4点について伺う。 (1) 本市の主要産業である海苔や牡蠣の養殖は、近年の海水温の上昇等に伴い、沿岸生態系の変化の影響を受けている。特に松島湾においては、藻場の減少等、深刻な状況が報告されている。 こうした状況を踏まえ、「豊かな海を取り戻す」ことを目指し、東松島ブルーランド協議会が発足され、環境省の令和7年度「令和の里海づくり」基盤構築支援事業に、全国8団体の一つとして採択されたところである。 本市がモデル地域に選定されたことは誇るべき成果であるが、これを一過性の取組に終わらせず、持続可能な活動とするためには、事業主体である協議会や地元漁業者と市との連携を、より一層強化していく必要があると考えるが、所見を伺う。 (2) 本市の豊かな自然環境を活かし、環境保全と地域経済の両立を図る手段として、ブルーツーリズムの推進が有効であると考ええる。 具体的には、藻場の再生活動や海洋生物多様性について体験的に学べるプログラムを観光と結びつけることで、本市ならではの環境産業の創出にも資するものと考ええるが、市の見解を伺う。

氏 名	件 名	要 旨
		(3) 豊かな自然を次世代に継承していくためには、子どもたちが主体的に環境問題について学ぶ場の整備が不可欠であるが、教育長の考えを伺う。 (4) ブルーカーボンの社会実装を加速させるためには、企業との連携が極めて重要である。特に、藻場再生等の取組によって得られるCO₂吸収量を科学的に認証し、それをカーボンオフセットとして企業の環境貢献活動に活用可能とする制度の導入・活用は、民間投資の誘導に資するものであると考える。 また、企業版ふるさと納税等の制度を活用し、企業との連携体制を強化していくことは、本市の環境戦略及び地域振興にとって大きな効果をもたらすものと考ええる。これら制度の積極的な活用及び、企業への情報発信・PRの強化について、市の考えを伺う。 【答弁を求める者 市長、教育長】

氏 名	件 名	要 旨
第10位 浅野 直美	2. 図書館の夜間開館について	令和7年6月30日にリニューアルオープンが予定されている東松島市図書館は、「学習できる場が欲しい」との市民の声を受け、2階建てへの増改築が実現したところである。Wi-Fiを完備した自主学習スペースの整備、児童書コーナーの拡張、蔵書数の増加などが図られ、市民の期待が高まっている。 今後、さらに市民に親しまれ、利便性の高い図書館としてその機能を高めるため、以下の2点について伺う。 (1) 現在、県内他自治体においては、図書館の開館時間を夜間まで延長し、仕事帰りや学校帰りの市民も利用できるように取組が進められている。図書館が夜間においても開館されることにより、児童生徒の読書や学習の習慣形成、親子の読書活動の促進など、家庭以外での知的活動の場が広がるとともに、部活動後などにおいても安心して利用できる静かな学習環境が提供されるものと期待される。 また、経済的な事情から学習塾の利用が難しい子どもたちへの公平な学習機会の確保、働く世代や社会人に対する資格取得・生涯学習の支援など、市民の多様な学びを支える公共空間としての価値も高い。 実際に、赤井南小学校においては、PTAの主導により図書室を18時半まで開放する「夕焼け文庫」が実施されており、親子で読書を楽しむ家庭も多く、読書活動へのニーズの高さが伺える。 図書館の開館時間延長は、市民一人ひとりの学習・情報収集の機会を広げるとともに、本市の教育・文化の向上、さらには市民サービスの質的充実にも資するものと考えているが、本市における夜間開館の可能性について、見解を伺う。 (2) 夜間開館を実現するにあたっては、職員体制の確保、運営コストの増加等の課題が想定されるところであるが、たとえば特定の曜日に限定した開館時間の延長や、長期休業期間中の試行的実施など、柔軟な運営方法を段階的に導入することを提案する。 市民の多様な学びと交流を支える場として、図書館がその機能を一層高めていくことは重要であり、夜間開館に関する取組については、前向きに検討を進めるべきであると考えているが、当局の見解を伺う。 【答弁を求める者 教育長】

氏 名	件 名	要 旨
第10位 浅野直美	3. 道の駅東松島周辺の生活道路の安全確保を徹底せよ	道の駅東松島が開業してから半年が経過し、本市の新たな観光拠点として多くの来訪者を集めている。2024年における本市の観光客入り込み数は125万4,198人となり、前年と比べ約16万人の増加であり、道の駅開業の効果が大きく寄与しているものと伺える。 一方で、道の駅周辺は住宅地や生活道路に隣接しており、混雑や交通渋滞、歩行者の安全確保といった課題も顕在化していることから地域との共生に向けた配慮が求められる状況にある。今夏、8月30日・31日に開催が予定されている「東松島夏まつり」及び「松島基地航空祭」では、例年以上の人出と交通量が見込まれるため、安全対策・交通整理・来訪者誘導策は喫緊の課題であると考えます。 市民の安全と生活環境を確保し、観光振興との両立を図るため、以下の点について伺う。 (1) 道の駅東松島周辺における交通安全対策について、現在、市として同周辺においてどのような交通安全対策を講じているのか。特に、イベント開催時やブルーインパルス展示飛行時における交通誘導や警備体制について伺う。 (2) 「東松島夏まつり」及び「松島基地航空祭」に向けた特別な対策について、例年以上の混雑が予想される中、特別な安全対策や交通整理計画について、どのように策定・実施していくのか。また、これらの対策については市民への早期の周知が必要と考えるが、対応方針を伺う。 (3) 小松地区における生活道路への配慮について、生活道路が通行車両で混雑することへの対策として迂回路の案内等、市民の日常生活に配慮した具体的な取組をどのように進めているのか、現状と今後の対応について伺う。 (4) 現在、道の駅周辺において通行止めとなっている市道百合子線では、通行止め区間での車両の転回が見受けられ、特に混雑時における事故のリスクが懸念される。安全確保の観点から、当該通行止めの早期解除が求められるが、今後の計画を伺う。 (5) 安全対策として、市道百合子線には2基の街灯が設置されたが、南側駐車場出入口付近は依然として暗く、夜間の視認性や歩行者安全の確保が課題であると考えます。さらなる街灯の増設について、見解を伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第11位 熱海 千鶴	1. コミュニティ・スクールの今後のあり方について	平成27年度、鳴瀬未来中学校が本市で初のコミュニティ・スクールに認定されたのを皮切りに、東松島市では平成30年度に全ての小中学校でコミュニティ・スクールの導入が完了した。 発足当初は教育委員会内にコミュニティ・スクール推進班が設置され、職員を中心に研修会の実施、各校の成果報告、運営委員同士のコミュニケーションを図るなどを行っていたが、コミュニティ・スクール推進班解散以降はその取組がなくなった。 そこで以下の点について伺う。 (1) コミュニティ・スクールの運営は各校に任せられているが、各校の教職員と運営協議会の委員の変動もあるため、コミュニティ・スクール、運営協議会の役割や意義が正しく伝わっていないと見受けられるが、教育長としての考えを伺う。 (2) コミュニティ・スクール自体が市民に浸透していないと見受けられるがどのようにお考えか。 (3) コミュニティ・スクールは学校・地域が連携・協働し推進するものである。東松島市市内全小中学校の運営協議会も連携、横のつながり、また、教育委員会とも連携が必要だと考えるが教育長の考えを伺う。 【答弁を求める者 教育長】

氏 名	件 名	要 旨
第 11 位 熱 海 千 鶴	2. 病児・病後児保育について	共働きの家庭が増える中、子供が急な病気になった際に仕事を休むことは家庭としても損失であり、働き手不足で悩む会社としても痛手を負うため、近年病児・病後児保育の普及が求められている。 宮城県では仙台市、名取市、大和町、富谷市、色麻町、利府町、多賀城、塩竈市、石巻市などが病児・病後児保育を実施している。 第3期東松島市子ども・子育て支援事業計画の施策のなかに病児保育事業とあり、一時的に子どもを預けることができる体制の確保を検討すると記載されているが、具体的にどのように進めていくのか考えを伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第 11 位 熱 海 千 鶴	3. 県道鳴瀬南郷線の歩道幅員について	宮前交差点の接続部付近について、国道 4 5 号は歩道の幅員が確保されているが、県道鳴瀬南郷線は歩道の幅員が狭く、自転車が通る際は譲り合いをしなければ通れない状況である。徒歩通学の小学生と自転車の接触事故も発生しているが、市長の所見を伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第12位 長谷川 博	1. 熱中症から 住民の命を守る 取組みを	気象庁は、2024年の夏の平均気温が一昨年と並んで統計開始以来最も高かったと発表している。新聞等でも今年の夏も気温が高くなると予想され、熱中症対策が必要と報じている。5月26日の河北新報社説では、高齢者の救急搬送が多く、いかに年配者が暑さに弱いかが読み取れるとしている。 令和6年第3回定例会の一般質問で「エアコンの購入・設置費用の助成」の件を質した際、市長は「エアコンは必需品、まさに命綱。宮城県市長会を通じて国に意見を出していく」一方で、質問の際に全国7自治体の事例を取り上げたことについて「全国7自治体は生保、福祉に特化して力を入れている自治体だと思う。小手先でやる問題ではなく、国の制度そのものを変えていくのが大原則である」との答弁だった。 その後、今年1月に入手した資料によれば、7自治体の他に2024年度では、15自治体でエアコン設置・助成制度が取り込まれていることを知り、熱中症から命と健康を守る取組が広がっていることを感じた。 そこで何うが、国の構えが見通せないのなら、エアコンの設置・助成に市が独自に取り組むべきである。とりわけ今日の物価高、光熱費の値上げ等でエアコンの利用を躊躇している家庭もあると聞き及ぶ。低所得者や経済的理由によりエアコンの購入・設置が困難な方や高齢者世帯への補助・助成は急務と考えるがどうか。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第13位 土 井 光 正	1. デマンドタクシーの運行を改善せよ	本市のデマンドタクシーは、開業してから手荷物持ち込みの緩和や、土曜日運行等、利用者の声を聴きながら改善されてきた。一昨年（令和5年9月）に行った利用者アンケート調査において、満足度については、5項目全て「大変良い」が半数以上の回答を得て、特に電話対応は「大変良い」「概ね良い」が100%を占めていて好評であると認識していたが、アンケートとは別に複数の利用者から運行上の不満を伺うことができた。そこで、次の点について伺う。 (1) 矢本から鳴瀬、または鳴瀬から矢本の運行については、小野で車両の乗り換えをしなければならない。乗り換えを行わない対策を講じられないのか。 (2) 料金設定について、運転免許返納者は100円と設定されているが、期間の明示が無い。また、中高校生の料金は大人料金となっているが、中高校生といえども小学生と同じ、親の負担となっている。このことについてどのように考えているのか伺う。 (3) 本市から石巻赤十字病院までの運行について、昨年2月の定例会で代表質問をおこなっていたが、石巻市の交通事業者並びに公共交通会議の理解を得る必要があるとの回答を得ていた。その後の進展について伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第13位 土井 光正	2. 公共施設のトイレ環境を総点検し改善せよ	東松島市は、自然の美しさと歴史的な背景を持つ観光地であり、多くの観光客が訪れているが、本市の窓口となる矢本駅や日本最大級の規模を持つ貝塚のさとはま縄文の里史跡公園内のトイレが老朽化し、汚いとの声を聴く。現地を確認してきたが、次の点について伺う。 (1) 矢本駅のトイレは、早期な改修を行うべきと考えるが、矢本駅ロータリー計画も含めどのように進められているのか伺う。 (2) さとはま縄文の里史跡公園内のトイレは、器具の老朽化で不安定な便座等も見うけられ、暖房もなく冬期の使用が厳しい状況である。早期に改修すべきと考えるがいかがか。 (3) 今年も、各小学校には新1年生が入学した。期待を膨らませながら楽しく毎日通学している。保護者からは、洋式トイレの数が少ないとの声を聴き、和式トイレの不要を訴えられた。このことで全小中学校の実態を確認したところ、特に矢本東小学校、赤井小学校、大塩小学校の3割から5割が洋式化されていない。改修計画について伺う。 【答弁を求める者 市長】

氏 名	件 名	要 旨
第13位 土井 光正	3. 情報の発信のあり方について問う	本市では、月1回発行の市報やLINE、メール、防災無線等で市政情報や緊急連絡等の発信を行っている。ダイバーシティを備えたまちづくりを目指す取組として、更に進化した情報発信として、次の点について伺う。 (1) 市報については、既にPDF化されホームページ上でパソコンやスマホ等で閲覧できるが、紙面の見出しリストを作成し、見たい情報に移動出来るような工夫で、手軽で便利になり、多くの方に市政情報を触れさせることが出来るのではないかと考えるがいかがか。 (2) 防災無線は、デジタル化された合成語の音声で発信されているが、音調がいつも同じで場合によっては、耳に入らない発信となってしまう。かつて、長期休み期間中の「お家に帰りましょう」放送は、小学校の放送部の音声で好評だったと記憶している。復活させて欲しいとの声が多く、復活する考えはないのか。また、緊急災害時は、生の音声で訴える方が耳に入りやすいと考えるがいかがか。 (3) 本市のハザード防災マップは、全家庭に既に配布されているが、視覚障害者にとっては使えないものとなっている。この防災マップを耳で聞くことの出来るスマホ用のアプリが開発され実用化されている。これは政令都市や県で対応でき、県の導入で県内の全ての自治体が利用出来るようになるため、県に働きかけていくべきと考えるがいかがか。 【答弁を求める者 市長】